

標準委員会 発電炉専門部会 定期安全レビュー分科会

第7回 (P6Ph2SC7) 議事録 (案)

日 時： 2008年11月17日 (月) 13:30 ~ 17:00

場 所： 仏教伝道センター 4階 「見」会議室

出席者： 平野主査 (JAEA), 成宮幹事 (関電), 上野委員 (MRI), 及川委員 (JAEA),  
大橋委員 (中部電), 奥田委員 (原電), 河井委員 (原技協), 小林委員 (JNES),  
須之内委員 (保安院), 高野委員 (慶大), 田畑委員 (関電), 古橋委員 (東電),  
前田委員 (保安院), 三浦委員 (JNES)

説明者： 倉田 (中部電), 牧野 (JNES)

常時参加者： 赤間 (東北電), 高木 (原技協), 大家 (関電), 名畑 (北海道電),  
鞍本 (電発), 田中 (森脇代理) (中国電), 石櫃 (中田代理) (北陸電),  
森下 (九電), 吉田 (四電), 石川 (JNES)

オブザーバー： 石井 (JNES), 大江 (東北電), 桜本 (東電), 吉田 (保安院) (敬称略)

配付資料

- P6Ph2SC7-1 前回の議事録 (案)
- P6Ph2SC7-2 コメント対応案について
- P6Ph2SC7-3 PSR 実施基準 (改訂案)
- P6Ph2SC7-4 日本原子力学会標準 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準  
(P6Ph2SC7-3) について
- P6Ph2SC7-5 「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準案」(11/17 分科会版) の  
安全文化醸成活動に関するコメント

参考資料

- 参考1 今後のスケジュール (案)
- 参考2 「品質保証活動」と「安全文化の醸成活動」の区分け (例) について
- 参考3 安全文化の視点・要素一覧表
- 参考4 ガイドラインと標準案の比較

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認・資料確認

成宮幹事より, 出席者数を確認し全委員数 15 名のうち 13 名が出席しているため, 本分科会の定足数を満たすことが確認された。議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(2) 人事案件

成宮幹事より、持丸委員（保安院）の退任、常時参加者・石川氏（JNES）の追加の報告がなされた。また、新たに須之内氏（保安院）の委員推薦があったことが報告され、出席委員の 2/3 以上の賛成をもって委員就任について分科会として了承され、システム安全部会への推薦を行うことが承認された。

(3) 前回議事録（案）の確認

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC7-1 を使用して前回の議事録案の確認がなされた。平野主査より「JEAC4111 よりも軽微なもの」という表現は適切でないので、「軽微なもの」に修正することが提案され、了承された。

(4) スケジュールの説明

成宮幹事より、参考 4 を使用して今後のスケジュールについて説明がなされた。

(5) PSR 実施基準（改訂案）について（もくじ～4 章）

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC7-3 を使用して PSR 実施基準（改訂案）（もくじ～4 章）について説明があり、質疑応答がなされた。

まず、発電所共通の保安活動について、品質保証活動、緊急時の措置及び安全文化の醸成活動が該当し、これらが附属書に明記されたことが確認され、PSR において号機単位でみるよりも発電所単位でみる方が合理的、効果的である場合もあるという趣旨を盛り込んではどうかという意見があった。

(6) PSR 実施基準（改訂案）について（5 章）

成宮幹事、古橋委員より、資料 P6Ph2SC7-3 を使用して PSR 実施基準（改訂案）（5 章）について説明があり、質疑応答がなされた。

まず、

- ・ p. 11 のタイトルの「運転実績指標トレンド」は「保安活動の実績指標トレンド」の間違いであること
- ・ p. 11 の(a)に「安全の向上」を目的として含めること

を修正することが確認された。次に、附属書 A. 3 の(a)～(c)の評価の観点と①～③の評価項目との関係及び適切性、本文 5. 2. 2 における「適切性又は有効性」との A. 3 の内容との関係、保安活動の有効性と改善活動との関係、改善活動の意味・定義等について議論があった。また、附属書 D の改善活動の例の記載内容の適切性、A. 3 と D との関係、附属書 A における安全文化醸成活動の取り扱いについて議論があった。さらに、附属書 C の主目的に記載する内容に関して議論があり、附属書 E の品質保証活動の指標について意見があった。

合意された標準案の主な修正点及び検討事項としては、

- ・ 「改善活動」を明確に定義する
- ・ 本文 5.2 と附属書 A.3, D.2 の関係性を明確にして記載する
- ・ 附属書 A.3 の内容を見直し、修正する
- ・ 附属書 D.2 では改善活動を PSR でどう評価したかの観点からの事例とする
- ・ 附属書 C は附属書 A, D の修正とも関連することから、統一性があるように議論して見直す

であった。

(7) PSR 実施基準（改訂案）について（5 章のうち安全文化の醸成活動に係る箇所）

倉田氏より、資料 P6Ph2SC7-3, 参考-2, 参考-3 を使用して PSR 実施基準（改訂案）（5 章のうち安全文化の醸成活動に係る箇所）について説明があった。これに引き続いて、前田委員より資料 P6Ph2SC7-4 を使って、牧野氏より資料 P6Ph2SC7-5 を使って PSR 実施基準の改訂案についてのコメントについて説明があり、質疑応答がなされた。

まず、附属書 C の目的の記載方法について具体的な意見が示された。次に、「組織風土劣化防止」の用語の適切性に関する議論、用語が用いられる経緯についての説明があった。また、アンケート及びインタビューを評価の方法としてどのように記載するか、自己評価の意義、評価の客観性担保の方法について議論があった。さらに、本文に安全文化の醸成活動の指標を定めることを明記する必要性について、安全文化の醸成活動を他の保安活動と区別せずに記載することについて等の議論があった。

合意された標準案の主な修正点及び検討事項としては、

- ・ 安全文化の醸成活動の目的を改訂省令の目的と整合がとれるようにする
- ・ 安全文化と品質保証の関係性の記載を見直す
- ・ 評価方法としてのアンケート、インタビューの表現の仕方を見直す
- ・ 本文中に安全文化の醸成活動評価の指標を設定することを明記すること
- ・ 本文として、安全文化を特出しするのではなく、他の保安活動と同じ構造とすることを検討すること
- ・ 安全文化をみる指標の例を充実させる

であった。

(8) PSR 実施基準（改訂案）について（6 章）

奥田委員より、資料 P6Ph2SC7-3 を使用して PSR 実施基準（改訂案）（6 章）について、大橋委員より、資料 P6Ph2SC7-3 を使用して PSR 実施基準（改訂案）（8 章, 9 章）について説明がなされ、質疑応答がなされた。

まず、報告書を公表することは規定していないことが確認された。次に、最新の技術的知見の反映には品質保証活動や安全文化の醸成活動も含むことが確認され、文章が適切になるように見直すこととなった。また、個々の保安活動の実施状況の評価の中で最新技術

的知見の反映を評価することと、「最新技術的知見の反映」の章でどのような記載とするかについて議論がなされ、附属書にそれぞれの評価の考え方や内容について記載することとなった。

(9) ガイドラインと標準案の比較について

成宮幹事より、参考-4 を使用してガイドラインと標準案の比較について説明がなされた。平野主査から、最終的に標準が出来上がり、エンドースされる段階ではガイドラインとの比較が重要になってくるため、順次改訂していくものであるとの補足説明があった。

(10) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールに関して質疑があった。分科会冒頭で説明されたスケジュールを進めるために、部会、第8回分科会までにやるべきことが確認された。

以 上